

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400138		
法人名	有限会社 仁愛ケアサービス		
事業所名	ふれあいの家 さくら草		
所在地	福岡県北九州市小倉北区白銀2丁目2番16号		
自己評価作成日	平成27年4月13日	評価結果確定日	平成27年7月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai-gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年5月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

・「認知症になっても、その人らしさを最優先に考え、あるがままを受け止めていきたい」との考えのもと、出来ないことよりも、今出来る事、今後出来る事なこと、について残存能力を活用した「役割」作りの支援を行い利用者様本位の介護サービスを行っている。
・2択以上の選択肢を提供し、自己決定の尊重を日々行っている。
・立地的には、目の前に公園が有り子供たちの遊ぶ姿がリビングから伺える。徒歩圏内に黄金市場があり、利用者様と散歩がてらに食材の買い出しを行ったり、隣接の協力医療機関との連携も頻繁に行える。ロケーションである。また、バス、モノレールなど公共交通機関を利用してのご家族様、ご友人なども訪問しやすいアクセス環境である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ふれあいの家さくら草は、静かな住宅街の中にあるが交通機関等の利便性は良い。隣に提携医があり、道路向かいの公園には桜・つつじ等の四季折々の花壇が手入れされ、小倉祇園太鼓の小学生の練習もされている。近くには黄金市場の商店街があり、日頃の買物や散歩コースになっている。近くからの入居者も多く、近所の方や市場の方とも顔なじみで、日常的に挨拶をかわし、今までの生活の延長で生活出来ており、事業所では、その人らしさや個性を尊重し笑顔あふれる介護を心掛けられている。市内のふれあいの家のグループホームの7箇所と合同で毎月1回、各事業所担当で合同研修会を行ったり、餅つき等も行っている。その内2箇所のグループホームとは公園に散歩に来た時に立ち寄り交流や支援も深い。今後とも地域、行政、他事業所と連携した展開が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・玄関に掲示し、定期的にミーティングで取り組みについて話しあっている。新人職員の採用時には理念を説明し、全員に理解を得ており、ホーム全体で理念の実践に向けて取り組んでいる。	事業所独自の「利用者様の笑顔こそが介護の根拠です」等と言う理念を掲げ、理念に基づき半年に1回事業所目標を作成し、年2回振り返りや見直しをしており、職員全員が周知し実践している。入居者一人ひとりの個性を大事にし状態把握し、笑顔や笑いや大きな声が出る様に、理念に基づき実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・自治会に加入し、地域の行事等を通じて交流に努めている。地域の方よりお花を届けて頂いたり、ホーム内で地域中学生や小学生と交流したりしている。	地域からの誘いもあり、近くの市民センターの敬老会等に参加したり、子供達がおやつを作って持ってきたりしている。町内会長もボランティアで人形劇を事業所内で開催したり、事業所すぐ横の公園で地域の人と挨拶したり交流を深める事も多い。公園で他の認知症の方を見つけて警察に連絡し保護して貰ったりと貢献もしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議や自治会行事への参加等を通じて認知症の方の理解や地域の要介護者の相談に対しアドバイスなどを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、入居者、家族の方へ状況報告や意見交換だけでなく、委員よりの意見に対して改善を行い質の向上に向けた取り組みを行っている。	定期的な運営会議開催で、包括支援センター等から、感染症等の早めの情報を貰い、早めに対応する事で事業所の運営に役立てている。今年4月には利用者全員に運営会議に参加して貰う試みも行われ、運営会議開催方法も工夫され、事業所の運営の向上に努められている。	家族にも運営会議開催の案内状を出しているが、家族代表の参加程度となっている。今後は家族にも運営会議に関心を持ってもらい、参加の働き掛けを行われる事が望ましく、行事との同日開催等を試み取り組まれ、家族参加を増やし、事業所のサービス向上に繋げられる事を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者の中に生活保護受給者の方がいるため、保護課に訪所、連絡を取り合い、サービスの向上のための情報交換を行っている。また、介護認定更新時介護保険課へも訪所し、情報交換を行っている。	事業所で自立支援事業や生活保護を受けられている入居者もおられ、ケースワーカーの来所もある。市役所には直接出向き、顔見知りの関係の構築につなげている。毎月空き状況の報告も行い、包括支援センターや保護課からの紹介で入居されている利用者もいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・社内作成介護サービスマニュアルに準拠し、全職員へ配布し、新人研修を行い、周知習得を行っている。 ・玄関は夜間を除き常時解錠している。 ・毎月定期的に内部研修、伝達研修を行っており、年1回はテーマとして取り上げ、事業所内自己チェックも定期的に行っている。	玄関の日中の施錠は行っておらず、定期的に内部研修会で全職員にも周知し、身体拘束もされていない。出て行かれる方にはずっと後から付添い、その後落ち着かれてから、事業所に戻る対応を行っていた。今は出て行くことも少なくなり、様子観察を行い声掛け等で対応している。	

H27自己・外部評価表(ふれあいの家さくら草)5.25

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・社内作成介護サービスマニュアルに準拠し、全職員へ配布し、新人研修を行い、周知習得を行っている。 ・毎月定期的に内部研修、伝達研修を行っており、年1回はテーマとして取り上げ、事業所内自己チェックも定期的に行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・社内作成介護サービスマニュアルに準拠し、全職員へ配布し、新人研修を行い、周知習得を行っている。 ・事業所玄関にパンフレットを置き情報提供を行っている。 ・内部研修会で制度に関し学ぶ機会を年1回は持っており、必要な方への支援ができる体制である。契約時には家族に説明し必要な方への支援を行っている。 現在成年後見制度を利用されている方は、2名います。	入居者2名が自立支援事業を利用中で、毎月1回社会福祉協議会の職員の訪問がある。入居後に事業所で手続きを行った事例もあり、年1回内部研修を行い、職員も大まかな理解は出来ており、いつでも関係機関と連携をとる体制は整えられている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時「入居契約書」、退去時「退去届書」の文書により十分説明を行い署名捺印をいただいている。疑問点などは理解していただけのまで説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・日常の会話の中で利用者からのニーズ、クレームなどは、「リズムパターンシート」に記載し改善を行っている。 ・面会時に家族・知人へ職員から声掛けを行い要望の拾い上げが出来る様にしている。 ・年に1度、家族アンケートを実施し、ご意見を頂いている。ご意見に対し、改善計画を検討し、報告をしている。	家族の来訪時や電話で近況報告時等に意見の聞き取りを行っており、約年1回無記名で全家族にアンケートを取り、運営会議で結果報告や検討し、事業所の運営に役立てられている。アンケート結果をグラフ等に纏め、いつでも閲覧出来る様に玄関に設置してある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・年に2度、管理者と面談の場を設けている。 ・毎月1度施設内ミーティングを開催し、業務改善や利用者の援助方法等の意見や提案をしてもらい、話し合っている。	年2回全職員が自己目標を決めて、管理者と個別面談も行われており、職員の個人的な話や悩みも話易い環境である。毎月のミーティングで職員の意見や提案、入居者のケアについて話し合いを行い統一化も図ったり、日常的に職員の意見が取り入れられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・ネットワーク環境を整備しており、法人役員、管理者は職員の勤怠状況等いつでも確認できる。 ・やりがい育成の為賞与時期に合わせ、自己目標、自己評価を行い、結果を給与・賞与に反映させている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員の募集、採用について「要介護者への思い」の部分を重視し法人役員と協働しながら適正な採用基準にて行っている。 ・採用職員の得意分野を引き出すような行事イベントを職員同士が話し合いながら企画立案を行っている。	職員の採用に当たっては年齢や性別の制限は無い。日頃職員間でも注意しやすく、コミュニケーションが取られている。職員の資格取得へ向けての休みや、希望休等も取れる環境で、安心して就労されており、休憩時間もソファなどでゆっくりと取る事が出来ている。	働き易い職場で休憩時間も取る事が出来るが、ホールのソファで過ごしており、入居者の見える位置での休憩している状況で、コール等が鳴ったら動く事もある。別の休憩場所よりフレッシュ出来る環境を整えられる事が望まれる。

H27自己・外部評価表(ふれあいの家さくら草)5.25

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・利用者の「その人らしさ」を職員が受け止め援助するよう法人全体のキャッチフレーズとして取組み、常に念頭に置きながら介護サービスにあたっている。	年1回、グループホーム合同で、同和や接遇も含めての内部研修を行っている。日頃のサービスのなかでも入居者の思いや能力を大事にし、人権を尊重したケアを心掛けており、さらに今年は外部講師を呼んで研修予定である。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・認知症実践研修等は受講有資格者は法人指示にて全員受ける方向で申し込みを行っている。 ・グループ法人研修や外部研修もスキルにあった研修受講出来るようシフト調整など行っている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・市内グループ法人の同業者とネットワークを組み、双方の施設見学、情報交換、問題討議、研修会開催などを毎月定期的に行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・利用開始前に事前訪問として、利用されているサービス施設や病院等に訪問し、担当ケアマネ、施設職員から情報を収集し、ご本人ともお会いして少しでもこちらの顔を知って頂くようにしている。そうすることで、利用開始時には見たことがある職員がいることで、少し安心して頂いているようです。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・今までの利用者、ご家族のニーズの実例等を挙げながら傾聴し、いつでも電話や来苑にて相談に乗りながら、ご家族からのニーズ、不安事の解消に向けた対応を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・問い合わせや見学をされた際に、ご家族からお話を伺う中で、その方に合ったサービスを一緒に検討させて頂いています。グループホームへの入居が適切でない場合は、他のサービスについても説明している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・寝食を共にする事での擬似家族として、互いの意見を尊重しながら、聞いたり聞かれたり、支えあう関係を作っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・喜怒哀楽に対しての「ふれあい通信」など定期的な情報交換にて、「こんなことができませんでした」など報告し「こうやったらいいよ」など利用者を中心として職員、家族の関係構築を行っている。		

H27自己・外部評価表(ふれあいの家さくら草)5.25

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・家族の希望や入居者の心身の状況によって面会時間等の制限がある場合があるが、基本的に友人知人、親類縁者の面会は自由に行っている。散歩や買物の途中で出会った友人とも会話など楽しんでいる時間を作っている。	入居時に生活歴の聞き取りを行い、病院に行くついでに馴染みの所に寄ったり、近くの市場で知り合いと逢ったり、知人の来訪もある。「ふれあい通信」で入居者の写真や生活状況等を記入し、毎月家族へ送付し家族と疎遠にならない様に支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・レクリエーション等を利用者全員で行ったり、利用者同士で会話できる雰囲気を作ったり、職員が仲介役を行ったりして利用者同士の関係構築を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・医療的理由により退去された方へはお見舞いや面会を行ったりし関係継続を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居当時にニーズの聞き取りを行い、それ以降は生活の中でのちょっとした会話の内容や表情によって感じたことを取り入れた介護計画を作成し実践している。思いを伝えることが難しい方の場合には「その人らしさ」の支援を主眼に置き検討している。	事業所独自のアセスメントで状態を把握し、6カ月毎に変更や追加記入し更新している。意向の確認は6カ月毎に行い、家族や入居者に聞き取りを行い、意思疎通の難しい方は、日頃の生活の中での情報をミーティングで話合って、意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前に生活歴や性格、趣味嗜好などを家族、担当ケアマネ、主治医などより情報提供を頂いて対応いる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者のニーズによる基本的な1日の流れを把握し、その日その場において発言や表情によって可変できるように総合的な現状の把握を行い対応している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・全職員参加の毎月のミーティングの中で、本人、家族や主治医の意見を取り入れた個別のカンファレンスを行い、色々な意見を取り入れた介護計画を作成している。	職員が入居者1～2名を担当し、毎月のミーティングで入居者のケアについて話し合いを行い統一化を図り、生活リズムパターンシートに特記事項を記入している。担当者からの情報等でモニタリングし、介護計画の見直しも行う。職員に介護計画の共有化を図り、日々のケアの向上に繋げている。	ミーティング等により情報共有やプラン共有につなげているが、ケアプラン目標の日々の実施チェックを行ってはどうか。それによってプランの共有を図り、月単位のモニタリングを行なう事により、職員のケア等のレベルアップにつながることに期待したい。

H27自己・外部評価表(ふれあいの家さくら草)5.25

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ケアの内容、利用者の発言、気づきなどを介護記録に記載し、また毎日介護計画の援助項目の評価を行い次回作成の介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・利用者のニーズに対し、「どうすれば実現できるか」を主眼におき、困難な場合は、ご家族、地域、行政と協働してより良い方法にて対応している・自宅への外出支援などは、家族の不安ごとなど助言を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域行事に参加しQOL向上に努めている。 ・所轄の消防署の実地調査の折などに、風水害との不安ごとなど相談しアドバイスを頂いている。 ・小倉北区社会福祉施設等防災連絡協議会集会に常に参加し、情報収集に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・事業者の協力医療機関受診は本人・家族の希望としており、「受診医療機関の同意書」を受領して、継続的なかかりつけ医での受診の意向を尊重している。	他科受診は家族対応が基本であるが、管理者がほとんど同行し、情報提供や状態把握を行っている。事業所の24時間対応の提携医に変わられる方が多い。家族とは口頭や電話で情報共有し、職員とは送りノートやミーティングで共有する。医療連携での看護師の訪問もあり、緊急時は提携医からもいつでも指示を受けられるように連携できている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・隣接の連携医療機関の看護師により日常の健康管理や医療についての助言指導を電話や巡回時に頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された利用者へは定期的に職員が、お見舞いに出かけ入院先主治医や看護師へ状況の確認を行い、必要であれば退院後の準備品、対応方法など指示助言を頂いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・施設内での医療行為の限界を利用者、家族としっかり話し合いを行い、出来る事、出来ない事を理解していただいている。必要に応じ主治医から家族への説明を行うなど、利用者にとってよりよい方法を職員も一緒に話し合いながら支援を行っている。	今までに看取りの経験は無いが、提携医を含めて看取りの話し合いを行い、最終的には入院となった事例がある。状態悪化時には再度、家族や医師を含めて、事業所で出来る事等を話し合いを行い、納得の上で看取りを行っていく方針である。他の系列事業所で看取りを行なった事例もあり、今後はその事例等を通して、職員に看取りに関する研修を行っていく予定である。	

H27自己・外部評価表(ふれあいの家さくら草)5.25

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人作成の介護サービスマニュアルに救急時の対応を記載し、繰り返し研修を行い実践に即した知識の習得が出来る様になっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・避難訓練、研修を行い、自治会を通じて地域の協力要請を行っている。 ・近隣の医院と合同で避難訓練を行い、双方の受け入れや消火器訓練を実施した。	年2回の避難訓練は、1回は近くの提携医と協力して行い、1回は事業所独自で、夜間を想定しての訓練を重点的に行っている。避難訓練後は管理者と職員で気付いた点等の反省会を行い、再度訓練を試みて、職員全員の周知を図っている。今後は水害時の避難場所等を運営推進会議で話し合い、地域を含めて取り組む予定である。備蓄も3日分準備し、玄関には非常持ち出し袋も設置されていた。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・法人作成の介護サービスマニュアルに沿って、プライバシーの保護、個人情報漏洩しないよう対応を行っている。 ・グループ法人協働の研修会を定期的に行い、伝達研修にて周知している。	毎年、接遇マナーの内部研修を行っており、職員は周知しており、写真等の同意も取っている。ミーティング時や、日頃のケアの中で気がついたら、その都度指導や注意を行い、職員は排泄時のプライバシーにも尊重した声掛けを行い対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・うまく希望を表出できない利用者には、基本的には2択以上の選択肢を問いかけ、表情やサインで希望の選択が出来る様援助を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・食事摂取時間も日によってばらつきがある方の対応も行い、利用者各々の時間ペースに職員が合わせるといった対応を行っている。 ・一人ひとりのペースを大切に、希望をお聞きし、支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・理美容はご希望に応じ、訪問理容で行えるよう支援している。また、化粧品など一緒に買物に行き、毎日さりげない声掛けにて動機付けを行い援助している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・嗜好や禁止食材を把握しており、調理途中から鍋を分けてたり、カロリー制限の方にも盛り付けの差が分からない食器の工夫などを行っている。 ・残存能力を生かした役割の創出を行い楽しみながら協働している	常時必要な食材は事前にまとめて購入し、冷凍や冷蔵保存されているが、それ以外は職員と入居者と一緒に近くの市場まで歩いて、ほぼ毎日買物に行き、新鮮な食材でメニューを決めて職員が調理し、利用者も大根おろし等の下ごしらえや盛り付け等の手伝いをしている。治療食にも対応出来、外食や出前を取ったり、誕生日等の行事食もあり、変化があり楽しみとなる食事の提供を心掛けている。	

H27自己・外部評価表(ふれあいの家さくら草) 5.25

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事、水分摂取量を毎日記録し、状態を把握している。全利用者ほぼ全量摂取されているが、好き嫌いもあり、調理の工夫を行っている。水分不足の方へは、お声掛けにて摂取を促し、ポカリ水・牛乳・ジュース等摂取していただいている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・基本的に毎食後の口腔ケアを行っている。また必要に応じて、連携歯科の訪問治療等時に指示指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・リズムパタンシートに排泄のタイミングを時系列でおおよそ把握し、タイミングを見計らいながら誘導、動機付けの援助を行っている。	入居者の生活リズムパターンシートに排泄を記入し、排泄パターンを把握している。トイレの声掛けも耳元で声掛けして誘導を行い、介助の必要な方も排泄時は危険防止で少しドアを開けて、ドアの外で見守りを行っている。終日オムツ使用の方も、日中は1～2回時間を決めてトイレで職員2人で排泄介助を行い、排便がスムーズに出たりしており、自立や改善に向けて支援されている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・体操など軽運動を取り入れながら、食べ物については食物繊維を多く含んだ食材を多く取り入れたり、ヨーグルト、ヤクルトなどを提供しながら、主治医の指示による服薬支援も加えて行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・基本的に午後からの入浴としているが、全利用者へ入浴の確認の声掛けを行い希望に沿った時間、湯温、入浴回数としている。基本的に3回/週以上の入浴の支援を行っている。	個浴でかけ流し湯で入浴は午後に行っているが、午前中希望や、毎日入浴を希望の方も相談次第で対応可能である。足等の状態により職員2人介助で安全に入浴出来る。ゆず湯や花びら湯等にした入浴の楽しみを増やし、入居者の全身の皮膚管理を行い、保湿等にも心がけられている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・体調や表情などを職員が察知し、さりげない声掛けを行い安楽な状況の創出に努めている。 ・夜間興味のあるテレビ番組視聴希望時などは、納得される時間まで楽しんで頂けるように援助を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・利用者毎に薬剤師作成の服薬説明書を受理し個別保管し、職員全員がその内容を把握出来る様に管理を行っている。 ・入居時、服薬1包化されていない方へは、主治医にお願いし1分包にて対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者ごとの希望や残存能力を活用した「役割」を通じて、終わったあとには「ありがとうございました」など職員から声掛けを必ず行い、「役に立っている」と言う感情を大切に援助している。		

H27自己・外部評価表(ふれあいの家さくら草) 5.25

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・天気・気温により公園や商店街への散歩など行っている。またイベントして、正月、初詣、桜の花見、夏祭り、餅つきなど季節を感じていただける行事を利用者と一緒に企画立案し実行している。	年間に4～5回は入居者全員で出掛けたり、数名ずつで分けて外出しており、初詣でや花見やテーマパーク等に行き、外食もしている。散歩も目の前の公園に行ったり、近くの商店街に買い物に出掛ける事も多く、玄関横のプランターでは、花やイチゴやネギ等を入居者が植えて育てており、外出の機会が多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的に施設にて立替支出管理しているが、希望の品の購入時などは施設の財布を渡し、支払い行為などは行っていたい ・少額のお金は手持ちお小遣いとして、ご本人に管理してもらっている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話の受送信は希望により全て対応している。 ・時には御礼状や手紙の返信文書を書いていただく支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・家庭的な雰囲気の木目調の調度品、壁紙とし落ち着いた雰囲気を作っている。季節感を感じていただける壁飾りを利用者と一緒に定期的に作成して掲示している。 ・日光の光はレースカーテンなどにて調整を行っている。	明るいリビングの壁にはこいのぼりの飾りや母の日の貼り絵等が飾られ、季節により変えて変化を付けられている。ゆったりとしたソファが2台置かれ、テレビを見たりゆっくりを過ごされており、トイレ内の上部には棚が作られ、入居者別にパット等も設置されており、随所に工夫し居心地よい空間作りがされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・一人の時間は居室にて、また、リビングソファなど思い思いの場所で過ごしていただいている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室内調度品は基本的に自宅より持込をお願いしている。家族写真など極力利用開始前の自宅居室にあるものの持込をお願いしている。	居室のドアには、コルクや木製の可愛い名札が掛けてある。室内は馴染みの物の持込みは自由で、エアコンと電動ベットや棚が設置されており、洋服箆や衣装ケース、鏡台、テレビ、人形等が持ち込まれている。布団やカーテンを入居者が持ち込む事で、各個性のある部屋づくりができており、部屋の大きさにより、職員が安全を考えて配置等を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・全てバリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室の適所に手摺りを設置し安全な移動が出来る様にしている。		